

第1章 大学と地域の連携とその意義

1 大学の社会貢献の背景

(1) 大学の社会貢献の位置づけ

国の法制度等から整理すると、大学とは、学校教育基本法第1条において定められた「学校」の一つである。2005(平成17)年1月の中央教育審議会の答申(我が国の高等教育の将来像)では、大学は全体として7つの機能¹を併有していることが掲げられ、その機能の一つとして「社会貢献機能(地域貢献等)」が位置づけられた。

こうした状況を背景にして、2006(平成18)年12月に教育基本法が改正され、大学の教育や研究の成果を広く社会に提供することで社会の発展に寄与すること等が、新たに大学の役割として規定された。さらに、教育基本法の改正を踏まえた2007(平成19)年6月の学校教育法の改正において、従来の学術研究、人材育成に加え、新たに教育研究の成果を広く社会提供することが大学の果たすべき「第三の役割」として位置づけられた。

この社会貢献が第三の役割と位置づけられたということは、大学自らが従来よりも能動的に社会と関わり、社会の形成の一端を担う役割を果たすことを強く求められることを意味している。

また、これらと同時期の2005(平成17)年12月6日には、内閣官房都市再生本部において、「都市再生プロジェクト(第10次決定)」として、「大学と地域の連携協働による都市再生の推進」が決定され、大学をまちづくりの重要なパートナーと位置づけ、地方公共団体や住民、NPO等との多面的な連携協働を進め、都市再生の一層の推進を図るため、①大学と地域との連携の強化によるまちづくりの取組の推進、②実践的な社会人教育の推進や社会活動への参加促進、③留学生・外国人研究者等のための環境整備や市民とのふれあい・交流促進、④市民に開かれた大学、連続した緑地の確保等まちづくりと調和した大学キャンパスの形成、⑤まちづくりへの取組に当たっての大学と地域との連携を促進するための体制整備、の5項目の取り組みがされた。

¹ 中央教育審議会が提示した大学の機能として、「①世界的研究・教育拠点」、「②高度専門職業人養成」、「③幅広い職業人養成」、「④総合的教養教育」、「⑤特定の専門分野(芸術や体育等)の教育研究」、「⑥地域の生涯学習機会の拠点」、「⑦社会貢献(地域貢献・産学官連携等)」が掲げられている。(我が国の高等教育の将来像(答申)2005年1月28日中央教育審議会)

(2) 大学改革における COC 構想の推進

その後、地域再生の拠点としての大学の機能強化については、「大学等の教育研究が、地域の課題解決に十分応えていない」、「学生が大学等で学んだことが、地域に出てから役立っていない」、「地域と教員個人のつながりはあっても、大学等が組織として地域との連携に取り組んでいない」といったこれまでの大学に対する批判を踏まえ、2012(平成24)年6月に文部科学省が「大学改革実行プラン」をまとめた。その方向性としては、大学の持っている本来の役割を社会全体に認めてもらえるよう、精力的に大学改革に取り組んでいくこととし、大学等が地域の課題解決に取り組む意義・効果として、図1-1に示すような地域(社会・産業・行政)と大学との組織的な連携強化により、大学等の様々な資源が有機的に融合でき、課題解決に向けた教育研究活動が活性化される等が掲げられている。

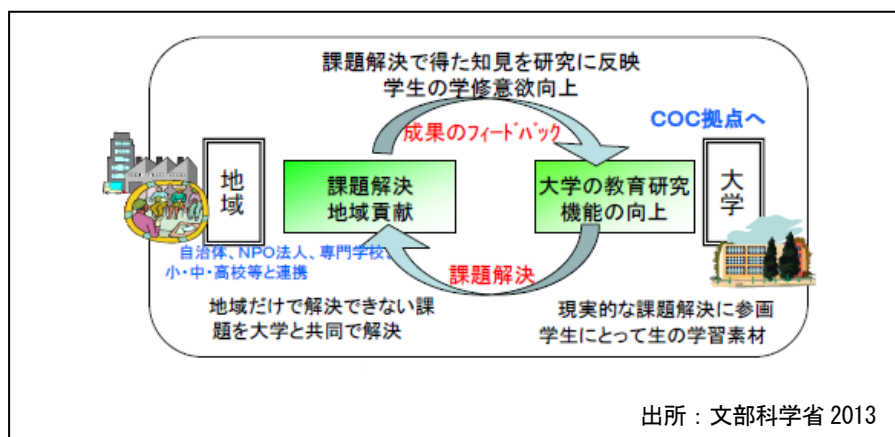


図1-1 大学 COC(Center of Community)機能の概念図

さらには、2012(平成24)年7月31日に閣議決定された日本再生戦略²の人材育成戦略で、重点施策として、大学ビジョンに基づく高等教育の抜本的改革の実施が掲げられ、その中では、地域再生の拠点としての大学の機能強化等を進めること等により、高等教育の抜本的改革を進め、世界レベルの高等教育を目指すこととしている。

(3) 地(知)の拠点整備事業

地域再生の核となる大学づくり(COC構想の推進)の補助事業である「地(知)の拠点整備

² 11の成長戦略と38の重点施策のひとつに人材育成戦略が位置づけされた。

事業(大学 COC 事業)」は、大学とは地域にとってどのような存在であるのかについて各大学が考え、取り組むことを支援しようとした事業である。

その申請および選定状況については、表 1-1 に示すように、2013(平成 25)年度および 2014(平成 26)年度において、全国大学の 68%(国立 70.9%、私立 48.8%)が申請する等、大学等が自治体と連携することで、課題解決に資する様々な人材や情報・技術が集まる、地域コミュニティの中核的存在としての大学の機能強化を図ろうとしていることがうかがえる。

また、地(知)の拠点整備事業選定委員会委員長の納谷廣美(明治大学学事顧問)の所見³によると、採択された大学等には、自治体と課題の共有・連携を密接に行うことや積極的に事業の内容を学内(特に学生)や地域に情報発信すること、補助期間終了後も積極的に事業を推進し、地域の再生・活性化の核となる大学等で在り続けることを期待されている。

なお、草津市が包括協定している大学では、滋賀大学と草津市等が 2014(平成 26)年度の実施に向けて申請をしたが採択には至らなかった。

表 1-1 地(知)の拠点整備事業 申請・採択状況

区分	単独		共同		計		備考
	申請数	採択数	申請数	採択数	申請数	採択数	
2013	299	48	20	4	319	52	
大学	国立	40	20	3	51	22	
	公立	51	11	7	3	58	14
	私立	164	14	16	1	180	15
	小計	263	45	26	6	289	51
2014	228	24	9	1	237	25	滋賀大学と草津市等で申請(不採択)
大学	国立	21	6	1	0	22	6
	公立	38	2	0	0	38	2
	私立	128	14	10	2	138	16
	小計	187	22	11	2	198	24
合計	527	72	29	5	556	77	
大学	国立	61	26	4	2	73	28
	公立	89	13	7	3	96	16
	私立	292	28	26	3	318	31
	小計	450	67	37	8	487	75

※共同申請数は複数の共同を1件としている。

出所：文部科学省資料に基づき作成

表 1-2 大学設置数

	国立	公立	私立	計	備考
学校数 (2014年(平成26年)5月1日現在)	86校	86校	603校	775校	

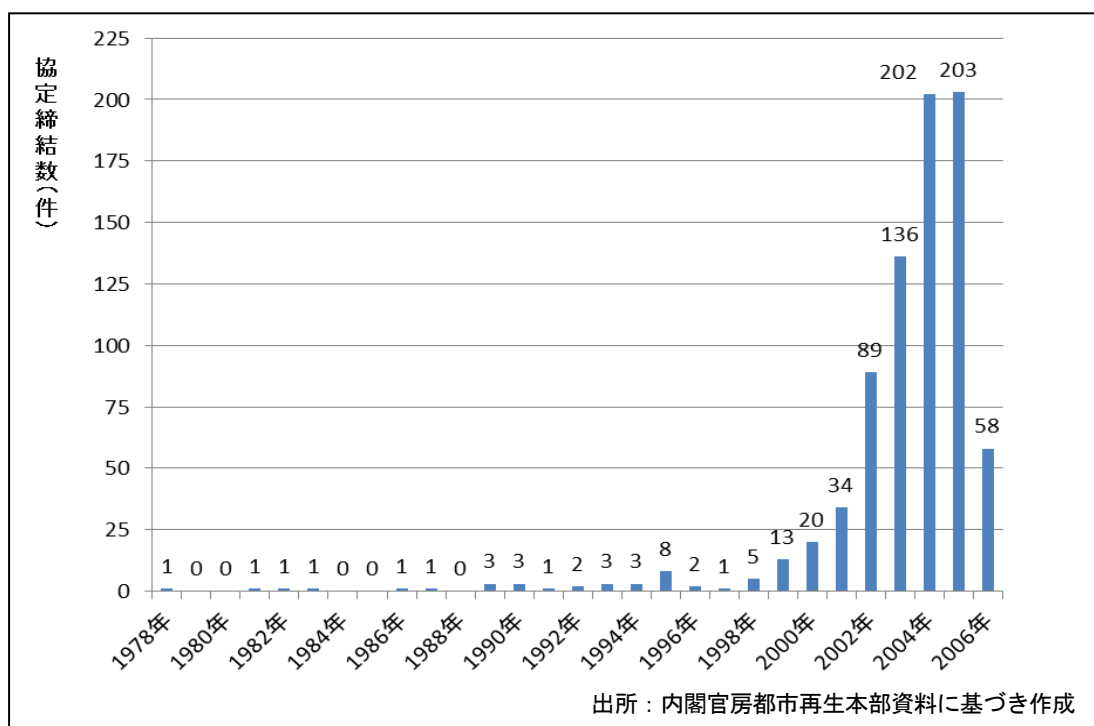
出所：全国大学一覧

³ 地(知)の拠点整備事業選定委員会において、「地(知)の拠点整備事業」について、2013年に申請のあった事業に関して審査を行った結果の所見を述べられた。

2 連携状況

(1) 自治体との取り組み実態

自治体との連携については、内閣官房都市再生本部が2007(平成19)年に自治体を対象に実施した大学と地域との取組実態についてのアンケート調査結果⁴によると、大学と連携した事業を「現在行っている」が371件で43.3%、「行ったことはあるが、現在は行っていない」が60件で7.0%と、連携実績のある市区町村は全体の半数に達している。また、大学と連携に関する協定を結んでいる自治体は542件で、回答した自治体の63.3%に達している。協定を締結した時期は、2005(平成17)年が202件で25.5%、2006(平成18)年が203件で25.6%と、この時期に多くの自治体と大学との連携が進んでいる(図1-2)。



※2005年7月のアンケートでの協定締結数と2007年4月のアンケートでの協定締結数の合計

※2007年は1月から5月末まで計上

図1-2 大学と連携に関する協定を新たに結んだ自治体の数

この要因としては、先に述べた教育基本法の改正の流れや内閣官房都市再生本部(2005)の「都市再生プロジェクト(第10次決定)」のテーマとして「大学と地域の連携協働による都市再生推進」を掲げていること等が考えられる。

⁴ 回答のあった市区町村は856件。

また、最近の大学改革におけるCOC構想の推進等の背景からも、現在、連携を行っている自治体はさらに増えていると推測されるが、これら連携件数だけでなく、その手法や内容といった質も重要な視点になる。

一方、大学側から見た地域連携の状況としては、2013(平成25)年度に実施された大学づくりに関する調査(文部科学省)⁵によると、地域連携の状況(連携先別の連携有無)で、連携している割合が最も高いのは、「A自治体(地域内)(84.4%)」、「F自治体(地域外)(44.8%)」、「B他の大学等の教育機関(地域内)(42.3%)」の割合が高かったことから、大学がもっとも連携しているのは自治体であることがうかがえる(図1-3)。

また、連携の際の課題としては、国立大学については、平均値に比して「大学側の人手・人材が不足している」、「地域との連携の意義が学内に浸透していない」、「多忙等を理由に教員の協力が得られない」、「連携のための予算が確保できない」の割合が高い。また、私立大学については、平均値に比して「大学に地域連携を推進する担当窓口/部署がない」の割合が高くなっている(図1-4)。

⁵ すべての大学・短期大学に対してアンケート調査 回答率 95.0%(1062/1118)

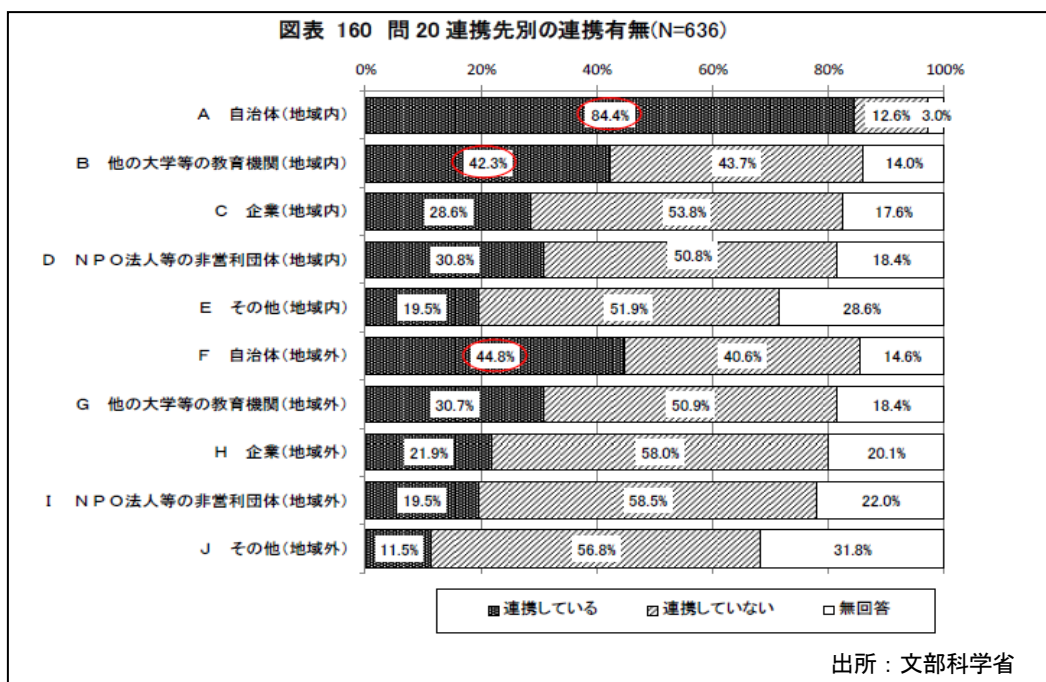


図 1-3 2013(平成 25)年度開かれた大学づくりに関する調査 a

図表 167 設置者別 問 22 連携の際の課題

	全体	大学側の 人手・人 材が不足 している	大学に地 域連携を 推進する 担当窓口 /部署がな い	妥当な連 携先がみ つからない	地域との 連携の意 義が実感 できない	地域との 連携の意 義が学内 に浸透し ていない	多忙等を 理由に教 員の協力 が得られ ない	人事評価 に反映さ れないこ とを理 由として 教員の協 力が得ら れない	連携のため の予算が 確保でき ない	連携協定 を締結し ているが形 骸化して いる	その他	無回答
全体	636 (2.19)	440 (69.2%)	141 (22.2%)	62 (9.7%)	30 (4.7%)	185 (29.1%)	135 (21.2%)	34 (5.3%)	187 (29.4%)	66 (10.4%)	56 (8.8%)	57 (9.0%)
国立大学	72 (2.74)	58 (80.6%)	5 (6.9%)	7 (9.7%)	3 (4.2%)	30 (41.7%)	32 (44.4%)	6 (8.3%)	36 (50.0%)	11 (15.3%)	7 (9.7%)	2 (2.8%)
公立大学	68 (1.84)	40 (58.8%)	5 (7.4%)	3 (4.4%)	3 (4.4%)	10 (14.7%)	14 (20.6%)	3 (4.4%)	22 (32.4%)	7 (10.3%)	10 (14.7%)	8 (11.8%)
私立大学	494 (2.16)	341 (69.0%)	131 (26.5%)	51 (10.3%)	24 (4.9%)	145 (29.4%)	89 (18.0%)	25 (5.1%)	129 (26.1%)	48 (9.7%)	38 (7.7%)	47 (9.5%)
その他	2 (1.50)	1 (50.0%)	0 (0.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)

出所：文部科学省

図 1-4 2013(平成 25)年度開かれた大学づくりに関する調査 b

(2) 大学教員の地域実践活動の状況

大学教員との地域実践活動については、2011(平成23)年2月～3月に総務省が実施したアンケート調査⁶⁾によると、「現在実施している」地方自治体が全体の4割強を占めており、「過

⁶⁾ アンケート実施時期は、2011(平成 23)年 2 月～3 月実施し、アンケート対象は、地方自治体(都道府県・市町村)で、その有効回答数 1,416 自治体(=都道府県 34+市町村 1,382)となっている。

去に実施していた」と合わせると5割の自治体に取り組んでいる。なお、「これまでに実践したことはないが、今後実践を検討または構想している」自治体は15%となっている。

なお、地域実践活動に関する大学教員ネットワーク⁷によると大学教員との地域実践活動の定義を「大学の教育・研究に資する活動であって、教員と学生が地域の現場に入り、地元住民や地域づくり団体等とともに、地域おこし活動を実践する取組」としている。

その大学教員との地域実践活動の内容については、「地域おこし・地域活性化関係」が約7割を占めており、地域資源の発掘等に関する調査研究、地域ブランド推進・観光アクションプラン作成のための提言や農作業体験の実施等の取り組みが見られる。

これらの成果としては、活動を通して、大学に集積する知識、情報、ノウハウや若い人材力の活用、地域の活性化が図られたこと、その他には、学生による外部からの刺激・気づきを得られたことや実践活動がメディアに取り上げられたことによるPR効果等があげられている。

このような結果からも、大学教員と地域のコラボレーションがさまざまな形で進んでいることがわかる。

また、大学教員が地域に入って調査研究を行い、その研究成果や教育成果を上げるだけに留まらず、地域と大学、相互にとって、成果が得られることが求められていることから、総務省では、表1-3の活動例のような取り組みを「域学連携」地域活力創出モデル実証事業⁸として実施している。

表 1-3 「域学連携」地域づくり活動事例

(活動事例)
●地域資源発掘、地域振興プランづくり、地域マップづくり、地域の教科書づくり
●地域課題解決に向けた実態調査
●地域ブランドづくり、地域商品開発、プロモーション
●商店街活性化策検討、アンテナショップ開設
●観光ガイド実践、海外観光客向けガイドブックづくり
●環境保全活動、まちなかアート実践、子ども地域塾運営、高齢者健康教室運営など

出所：総務省

⁷ 地方公共団体や地域づくり団体との連携・調整、教員相互の情報交換等を円滑化する仕組みとして、各地の大学の教員・学生が現場に飛び出して地域おこし活動を実践することを支援し、地域活性化、地域の人材育成および大学の教育・研究活動の質の向上を目指した組織として2010年12月に設立され、総務省地域力創造グループ 人材力活性化・連携交流室が事務局を担っている。

⁸ 地域と大学等の連携のもと、滞在型の地域づくり活動に取り組むべく環境整備を進めようとする地域の取り組みを支援している。2013年度当初予算：2,000万円(国費)。

さらには、2010(平成22)年度から地方公共団体が、大学等と連携して行う地域おこしに係る取り組みに対する支援を目的として、活動に要した経費のうち地方公共団体負担分に対して特別交付税措置として、「域学連携」地域づくり活動に対する特別交付税措置⁹も講じられている。

こうした取り組みは、図1-5のように、地方自治体および大学(大学生・教員)双方にメリットがあることであり、さらなる充実が望まれている。

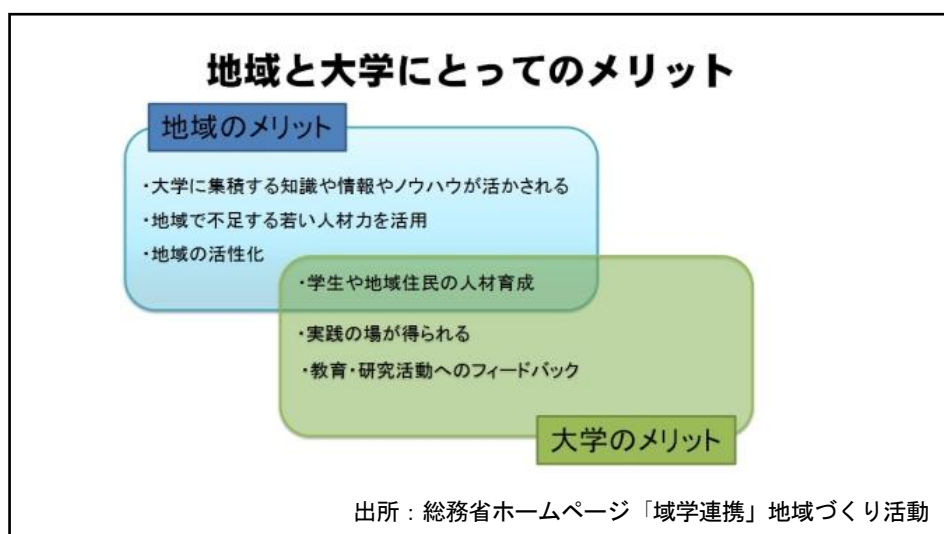


図1-5 地域と大学のメリット

(3) 産学連携等の状況

一方、大学と企業との、いわゆる産学連携については、2012(平成24)年度大学等における産学連携等実施状況¹⁰によると、民間企業との「共同研究実施件数」は16,925件で、前年度に比べて623件増加し、5年前と比較すると件数は増加している。

大学が企業からの依頼で研究を行う受託研究も、民間企業からの「受託研究実施件数」は6,158件と前年度に比べて398件増加している。

なお、この調査から連携している企業の立地はわからないため、大学が地元の企業と連携している件数を示したものではないが、件数の増加等から大学が大学の外との関わりを深めていることがわかる。

⁹ 特別交付税に関する省令(最終改正：2011年3月11日総務省令第16号)第4条第1項第1号の表中第45号および第5条第1項第3号のイ表中第39号を参照。

¹⁰ 全国の大学等1,085機関を対象に、産学連携等の実施状況について広く把握し、今後の産学連携等施策の企画・立案に反映させることを目的として、文部科学省が実施したものである。

(4) 大学の生涯学習事業

「社会貢献」の役割が教育、研究に次ぐ大学の第三の役割として位置づけられるが、こうした状況に呼応するように、大学の生涯学習事業への取り組みは、1990(平成2)年代から2005(平成17)年頃にかけて急速に拡充されている¹¹。

地域の生涯学習の拠点としても、大学に対する期待は大きく、教育振興基本計画(2013(平成25)年閣議決定)では、「大学等の高等教育機関は、本来、地域における生涯学習の拠点としての機能を有しており、その自主的な判断の下、生涯学習センター等も活用しながら、地域支援人材等を養成する人材認証制度の整備や学び直しの場合としての公開講座の充実等、機能強化を促進する」とされているところである。

2012(平成24)年度「開かれた大学づくりに関する調査」によると、2011(平成23)年度の大学公開講座の実施状況について、国公立の大学、短大を合わせると開設学校数は前年度の1,013校から973校へと、開設講座数は前年度の34,740講座から36,696講座へと、受講者数は前年度の1,397,054人から1,399,868人へと、開設学校数こそ減少したものの、全体的に微増又は横ばいという傾向にある。また、地域貢献に関しては、84.4%の大学が所在する地元自治体との連携実績を有しており、71.2%であった前年度調査の結果から増加している。大学公開講座は、これまで地域住民等の学習機会の拡大に資する取り組みとして大きな役割を果たしてきたが、近年は、教育振興基本計画にも示されたとおり、本来的に大学には地域生涯学習の拠点としての機能があり、地域の人材養成や学び直し等求められる役割が改めて強調されてきている。

¹¹ 研究・活動報告書「せたがや自治政策 Vol.3」

3 大学を取り巻く環境と課題

大学を取り巻く環境変化として、「2018年問題」と言われる、18歳人口の推移がある。1992(平成4)年に205万人のピークを迎えたあと、減少をし続けてきたが、2018(平成30)年以降再び18歳人口の減少期に突入する。2018(平成30)年から2025(平成37)年までのわずか8年間で約10万人の減少となる。これは、大学進学率50%で単純計算すると、大学進学者5万人減となり、定員規模500人の大学が100校なくなってもおかしくない規模の減少である。

すなわち、日本の大学進学率は、OECD平均の60%より低いことから、大学進学率が上昇する可能性はあるものの、18歳人口に依存した大学入学者確保は非常に厳しい局面を迎えていくことになる(環びわ湖大学・地域コンソーシアム2015:4)。

2025(平成37)年以降も人口減少は進むため、大学改革を行ったとしても、効果を上げるのは難しくなってくる。

そのための対策として、小林(2012:45)は2つのポイントを指摘している。一つは留学生の取り込みである。オーストラリアのIDPの調査によると、2025(平成37)年における世界の留学生数は700万人を超える。しかも、増加するのは主にアジアの学生であり、日本への留学生のシェア(2000(平成12)年3.6%)が変わらなければ、単純計算で2025(平成37)年には46万人になる。

もう一つは、社会人の受け入れである。何度でも再チャレンジができる社会、学び方等が多様で複線化した社会の仕組みが必要であるとされ、大学等における社会人の「学び直し」の推進が打ち出される等、今後も社会人の学び直しニーズ拡大が見込まれる。

いずれにしても、この2つのポイントにおいて成功するためには、授業の中身(コンテンツ)に競争力があるか、期待に応えられる質が担保されているか等、大学の経営力が問われる時代を迎えることになる。

4 大学への期待と連携意義

(1) 地域資源として、人・物・知識を備えた大学への期待

今まで述べてきたように、大学やその関係者は、地域にとってまちづくりを進める上での貴重なパートナーであることは明確である。特に、今日の地域の自立的、持続的ガバナンスの要求への応答、コミュニティの希薄化、弱体化による新しい「公共」「共助」の仕組みづくり等において、担い手として、地域資源として、人・物・知識を備えた大学への期待は極めて大きい。

一方、大学側にとっても18歳人口の減少による全入時代の生き残りを賭けての戦略的な大学経営が急務であり、都市・地域資源の活用やTeachingからLearningへと言われるようなフィールドに出た問題解決型教育・研究等、持続可能かつ今日的な大学像を創造するために、パートナーを求めている。

(2) 地域と大学の共創まちづくり

小松は、地域と大学の共創まちづくりの視点として、図1-6のように、2つの視点を指摘している¹²。

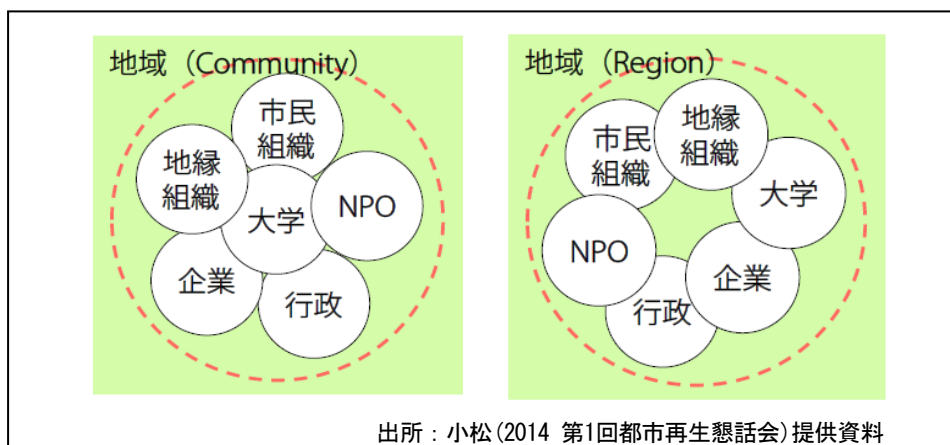


図 1-6 地域と大学の連携によるまちづくりの視点

1点目は、大学(キャンパス)がひとつの核になりながら、大学周辺の「地域」固有のテーマに取り組む「地域(Community)と大学の地縁を活かしたまちづくり」である。

¹² 2014年7月19日の第1回都市再生懇話会での話題提供。

2点目が、多様な主体が連携して、広域の「地域」が抱える課題に対して、包括的に取り組む「広域の地域(Region)の包括的なまちづくりと大学の関係」である。

こうした地域と大学の連携によるまちづくりの2つの視点から地域の再生・創造にあたって、大学は地域と共存共栄関係にあることを大学の方針として確認する。地域も大学の方針を共有し、大学の活かし方を考えることが必要である。同時に、連携プラットフォームの必要性を指摘している。

(3) 連携の意義

いずれにおいても、大学自身が地域に支えられる存在となり、地域社会の活性化は大学の活性化のためにも必要である。

また、大学の地域貢献への取り組みに対して、地域は大学に活動の場やまちの既存ストックを積極的に提供し、大学はそこから新たな知識を獲得し、その成果を教育によって伝授し地域の担い手となる人材を育成する。さらに新たな問題が発見されても、大学および地域が連携して問題を解決・解消することでさらなる知識の循環を形成する。

具体的には図1-7のようにイメージされる。

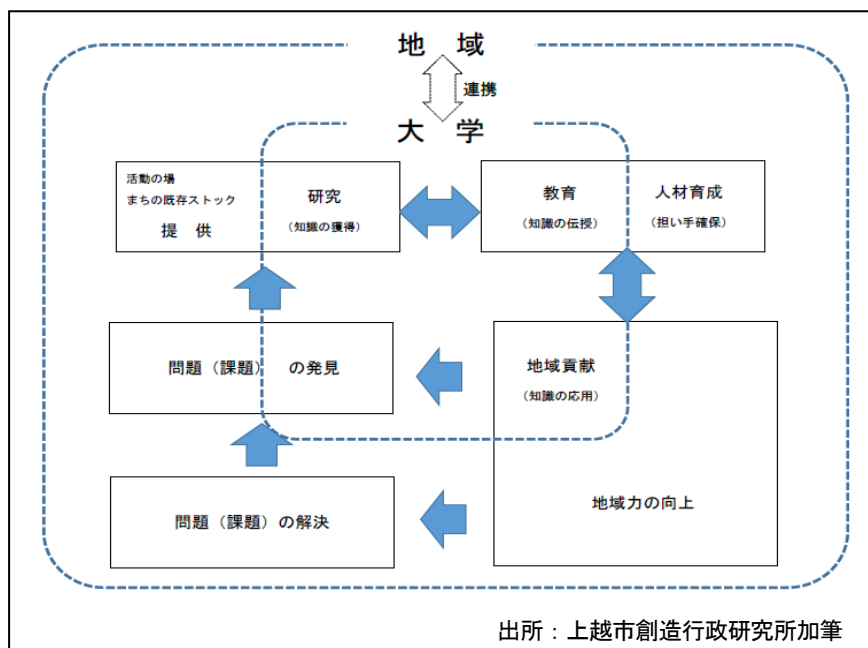


図1-7 地域力の向上を実現する大学と地域の関係

このような関係は、大学がその知識を応用して地域貢献を果たし、地域力の向上へつながるといった、優れた循環形成の繰り返しによって大学と地域が共に発展し地域全体の活力が向上する好循環が構築されることに大学と地域の連携意義がある(上越市創造行政研究所2002: 21)。

同時に、松坂が以下のように指摘している。

大学と地域社会が、より望ましい関係となっていくためには、各大学の積極的な取り組みがなされなければならないが、地域もまた大学を支える役割を再認識した上で、過剰な期待が過剰な要求につながり、そして失望し、無関心となるような下降スパイラルをもたらさないよう、相互尊重の意識を持つことが必要である(松坂2014: 21)。